



みらい創造都市 とよなか

あした
~明日がもっと楽しみなまち~

第4次豊中市総合計画 後期基本計画

はじめに



本市では、平成29年（2017年）12月に、令和9年度（2027年度）を目標とする第4次豊中市総合計画を策定し、「みらい創造都市 とよなか ^{あした}～明日がもっと楽しみなまち～」というまちの将来像の実現に向けて、前期基本計画に基づき、取組みを進めてまいりました。

このほど、前期基本計画の計画期間を終えるにあたり、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）における、まちの将来像の実現に向けて取り組むべき施策を示した、第4次豊中市総合計画後期基本計画を策定しました。

前期基本計画の期間中、少子高齢化の更なる進行、大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、脱炭素社会への転換など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。

後期基本計画では、前期基本計画の取組みの基本的な方向性を継承しつつ、SDGsの視点も取り入れ、災害や感染症に対する備えやデジタル技術の活用、脱炭素社会に向けた取組みを加え策定しました。

また、今後人口減少社会を迎えるなかで、持続可能な社会を維持していくために、少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかける効果が高い施策を、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけ、重点的に取り組むこととしました。

施策の推進にあたっては、市民、事業者の皆様との参画、協働を基本に進めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画および本戦略の策定にあたり、総合計画審議会および、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の皆様をはじめ、ご指導、ご助言、ご協力をいただきました多くの方々に、心からお礼申し上げます。

令和5年（2023年）3月

豊中市長 長内 繁樹

目次

I 序論

1 第4次豊中市総合計画後期基本計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	3
(1) 構成	3
(2) 計画期間	3
(3) 第4次豊中市総合計画とSDGs・分野別計画との関係	4
3 まちの将来像と施策大綱	5
4 計画の策定にあたって	6
(1) 社会環境の変化	6
(2) 市民の意識の変化	13
〈資料編〉	14
1 用語集	

II 人口ビジョン

1 人口ビジョン改訂の趣旨	18
2 人口の推移と将来の見通し	18
3 想定人口	23
〈資料編〉	24
1 将来の人口推計の考え方と手法	
2 用語集	

Ⅲ 第4次豊中市総合計画後期基本計画

1	第4次豊中市総合計画後期基本計画について	28
1	施策体系	28
2	計画の進め方	29
3	市民の意識の対応表	30
2	施策	31
	章扉と施策の見方	31
	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	35
	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	43
	第3章 活力ある快適なまちづくり	55
	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	67
	第5章 施策推進に向けた取組み	75
	リーディングプロジェクト（南部地域活性化プロジェクト）	81
	〈資料編〉	86
	[1] 第4次豊中市総合計画基本構想	
	[2] 第4次豊中市総合計画後期基本計画関連資料	
	1 総合計画策定にかかる根拠条例	
	2 策定体制	
	3 策定経過	
	4 市民への取組み	
	5 総合計画審議会	
	6 庁内組織	
	7 施策・施策の方向性とSDGsの対応表	
	8 重要目標達成指標（KGI）一覧	
	9 用語集	

IV デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	160
(1) 策定の趣旨	161
(2) 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括	162
(3) 計画期間	162
(4) 基本的な考え方（地域ビジョン）と進め方	163
(5) 第4次豊中市総合計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係	164
2 重要目標達成指標（KGI）	165
3 目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標（KPI）	166
(1) 目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標（KPI）について	166
(2) 第4次豊中市総合計画後期基本計画とデジタル田園都市国家構想の 実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係表と 重要業績評価指標（KPI）	168
(3) デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生 総合戦略におけるデジタル関連の重要業績評価指標（KPI）	182
〈資料編〉	184
1 策定体制	
2 策定経過	
3 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会	
4 庁内組織	
5 指標一覧	
6 用語集	

I

序論





序論

1 第4次豊中市総合計画後期基本計画策定の趣旨

総合計画は、豊中市自治基本条例（平成19年（2007年）4月施行）に基づき、市政運営の根幹となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための施策を総合的、体系的に示すものです。

本市では、昭和44年（1969年）から総合計画に基づくまちづくりを進めており、平成30年度（2018年度）からは、「第4次豊中市総合計画（目標年度：令和9年度（2027年度）」（以下、「第4次総合計画」という。）のもと、まちの将来像「みらい創造都市 とよなか ~^{あした}明日がもっと楽しみなまち~」の実現に向け、市民・事業者・行政が協働・連携しながら取り組んでいます。

まちの将来像を実現するための施策を示した基本計画については、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）を計画期間とする前期基本計画を定め、17施策とリーディングプロジェクトを設定して取り組みを展開してきました。

このたび、前期基本計画の計画期間終了に伴い、5年間の成果と残された課題や社会経済状況の変化をふまえ、引き続きまちの将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、「第4次豊中市総合計画後期基本計画」（以下、「後期基本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 構成

基本構想

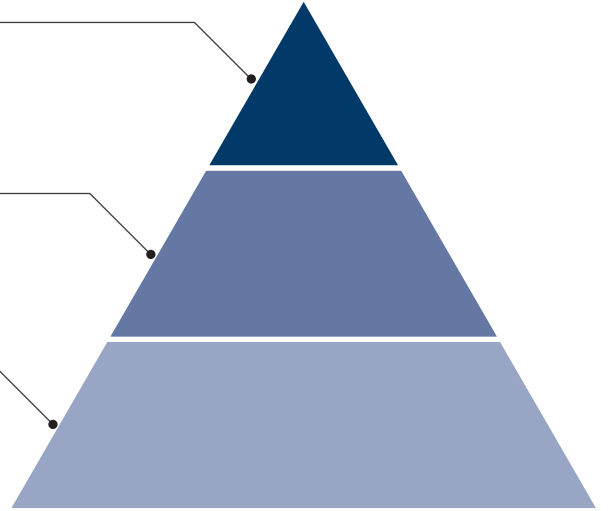
「まちの将来像」と将来像を実現するための「施策大綱」を示すものです。

基本計画

「まちの将来像」の実現に向けて、体系別の施策を明らかにするものです。

実施計画

基本計画で示した施策を実現するための事業を明らかにするものです。

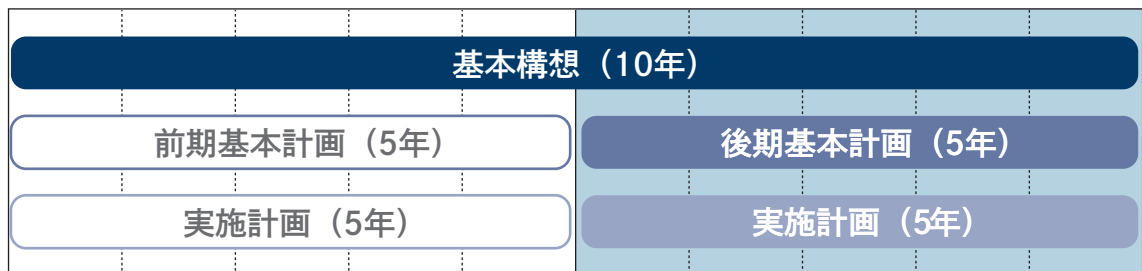


(2) 計画期間

平成30年度
(2018年度)

令和4年度 令和5年度
(2022年度) (2023年度)

令和9年度
(2027年度)



基本構想

10年 | 平成30年度 (2018年度) ~ 令和9年度 (2027年度)

基本計画

後期5年 | 令和5年度 (2023年度) ~ 令和9年度 (2027年度)

実施計画

後期5年 | 令和5年度 (2023年度) ~ 令和9年度 (2027年度)

(3) 第4次豊中市総合計画とSDGs*・分野別計画との関係

SDGs*（持続可能な開発目標）とは、世界をよりよいものにするために、令和12年（2030年）までに達成すべき17の目標として、平成27年（2015年）に国連サミットで定められました。

本市の第4次総合計画における取組みの方向性とSDGs*に掲げられた理念や目標はおおむね合致していることから、第4次総合計画に掲げる「まちの将来像」の実現が、ひいてはSDGs*の達成につながるものと考えています。

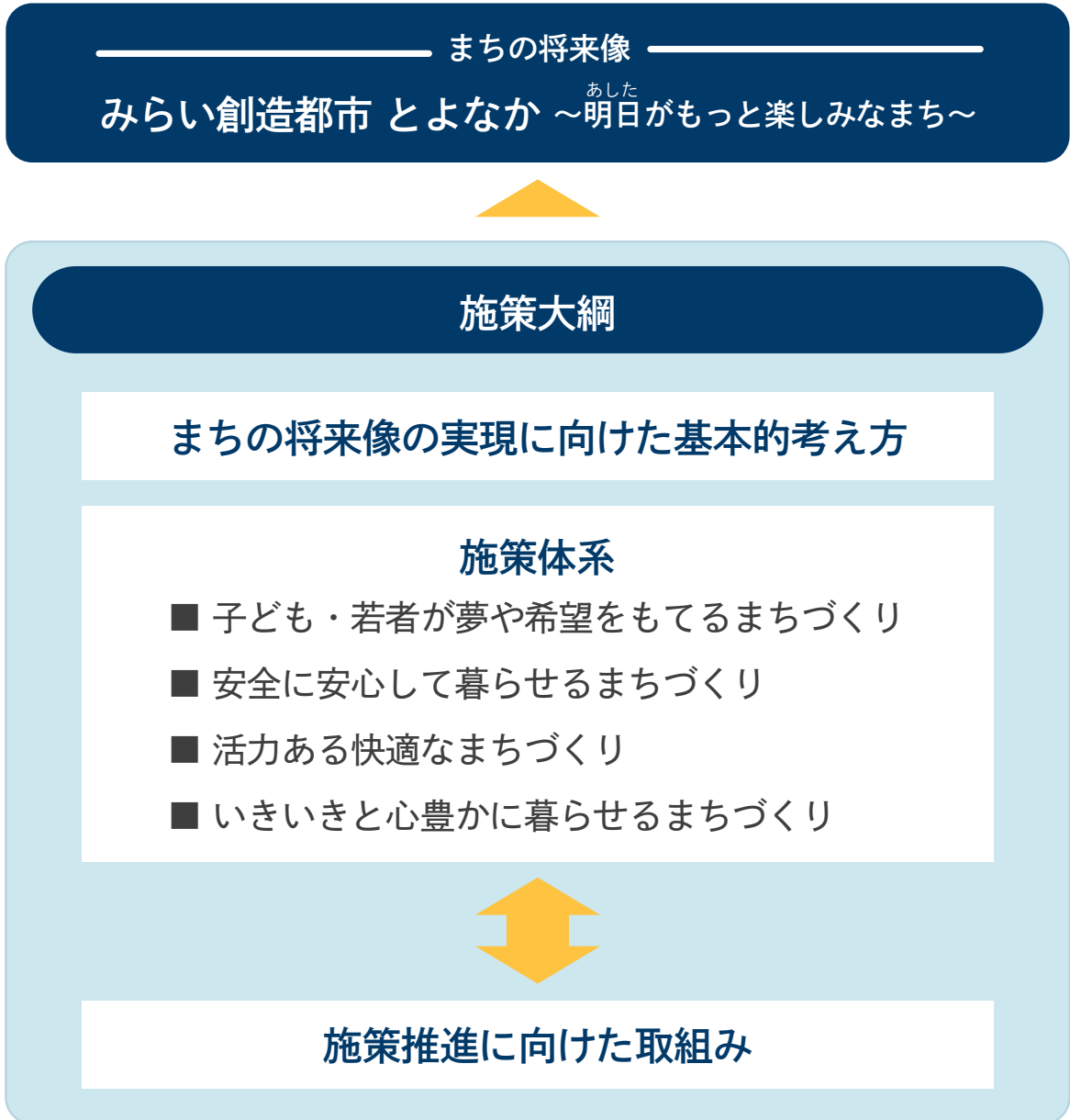
行政の各分野で策定している分野別計画は、法令上の位置づけや計画の対象地域・期間・性格も異なりますが、第4次総合計画に適合した内容とすることによって、第4次総合計画を補完し具体化していく計画として位置づけます。

豊中市オリジナルロゴ



3 まちの将来像と施策大綱

基本構想において、「まちの将来像」およびその実現のための「施策大綱」を次のとおりとしています。これらに基づいて後期基本計画の施策を設定します。



4 計画の策定にあたって

基本構想に掲げる「まちの将来像」の実現に向けて、これまでの基本的な方向性を継承しつつ、以下の社会環境の変化等をふまえ、後期基本計画を策定します。

(1) 社会環境の変化

基本構想策定時の社会環境の変化に加え、前期基本計画の計画期間中に起きた社会潮流や新たな課題を6項目にまとめています。

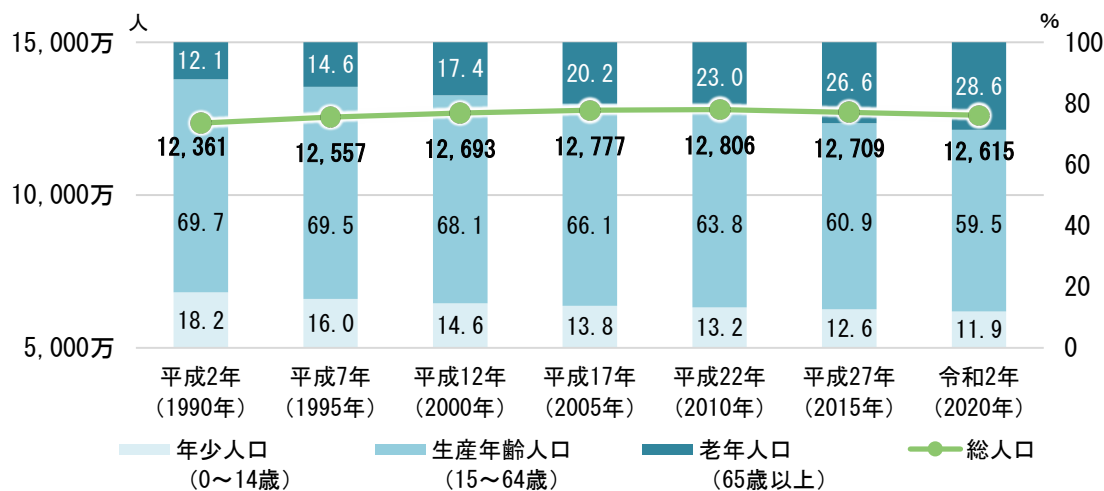
1 人口減少・少子高齢化の更なる進行

日本の人口は、令和2年（2020年）の国勢調査によると、1億2614万6千人となっています。平成22年（2010年）を起点に減少傾向が続き、平成27年（2015年）からの5年間で94万9千人の減少となっています。

年齢3区分別割合をみると、年少人口*（0～14歳）割合および生産年齢人口*（15～64歳）割合の減少、老年人口（65歳以上）割合の増加傾向が続くなど、少子高齢化が進行しています。

日本の平均寿命は、男性81.56歳、女性87.71歳で、世界で最も長い国となっており、高齢期になっても活躍の場があり、すべての国民が活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会づくりがますます重要になっています。

日本の人口および年齢3区分別割合の推移



参考：国勢調査
 （年齢3区分の平成22年（2010年）以前は、総数から「不詳」を除いて算出した割合。
 平成27年（2015年）以降は、「不詳」を各区分にあん分して算出した割合。）

平均寿命の国際比較

国名	作成基礎期間	男	女
日本	2020	81.56	87.71
カナダ	2018-2020	79.82	84.11
アメリカ合衆国	2020	74.5	80.2
フランス	2020	79.10	85.12
ドイツ	2018-2020	78.64	83.40
イタリア	2020	79.672	84.395
スイス	2020	81.0	85.1
イギリス	2018-2020	79.04	82.86

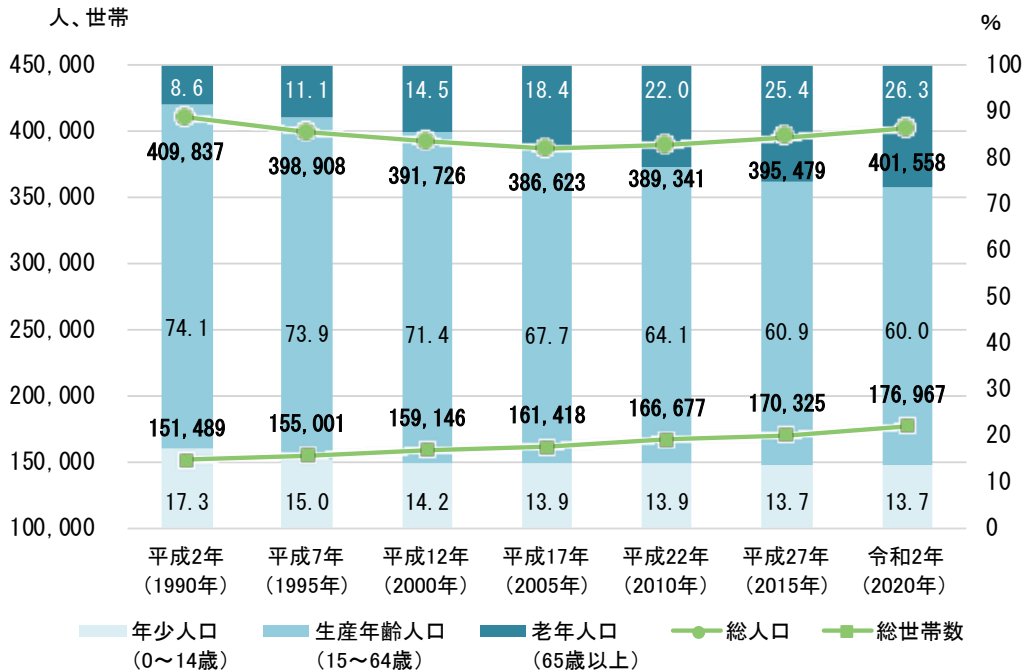
参考：第23回生命表（完全生命表）参考資料



豊中市の状況

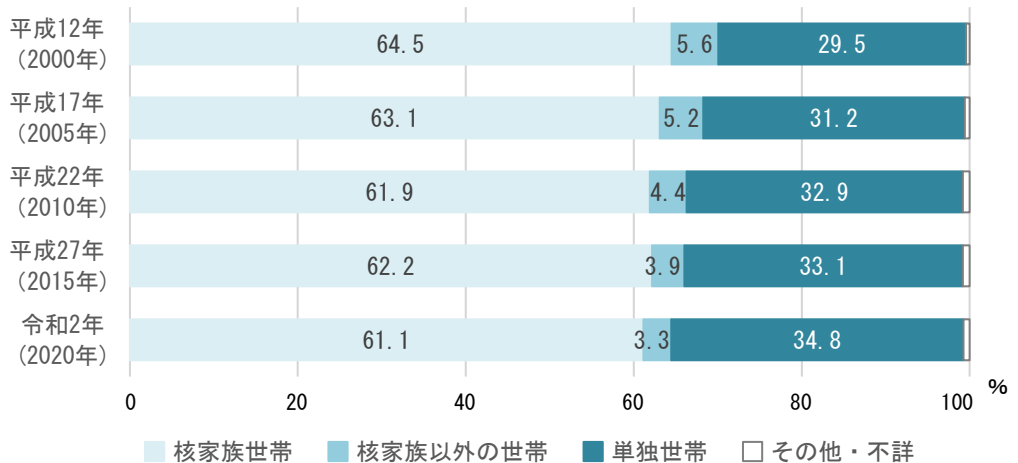
- 全国的に人口減少傾向にあるなか、本市の人口は増加傾向にあり、令和2年（2020年）の国勢調査において30年ぶりに40万人を超えました。
- 人口の年齢3区分別割合をみると、年少人口*（0～14歳）割合はこの15年ほぼ一定となっていますが、生産年齢人口*（15～64歳）割合は減少傾向、老年人口（65歳以上）割合は増加傾向にあります。
- 世帯数は増加傾向で、核家族*が6割を占め、単独世帯の割合が増加傾向にあり、令和2年（2020年）では約35%を占めています。

豊中市の人口・世帯数および年齢3区分別割合の推移



参考：国勢調査

豊中市の一般世帯の家族類型別割合の推移



参考：国勢調査

2 SDGs*の達成に向けた機運の高まり

国においては、平成28年（2016年）に「SDGs推進本部」を設置し、「SDGs実施方針」「SDGsアクションプラン」を策定し、取組みを進めるとともに、「SDGs未来都市*」の選定などにより、自治体における積極的な取組みを推進しています。また、国や地方自治体だけでなく、事業者等においても積極的にSDGs*達成に向けての取組みが進められています。

豊中市の状況

- ✿ 本市は、令和2年度（2020年度）「SDGs未来都市*」に選定され、「SDGs未来都市計画」を策定しました。この計画に基づき、市民全員でSDGs*を推進するため「40万人のとよなか未来バトン」を合言葉に、取り組んでいます。
- ✿ SDGs*を一人でも多くの方に知ってもらい、行動につなげられるよう、オリジナルのロゴやポスターの制作をはじめ、小学生向けのWEB教材「とよなかSDGs未来バトンドリル」の作成や、SDGs*に取り組む事業者や団体等を対象とした「豊中SDGsパートナー登録制度」の実施、セミナーの開催などに取り組んでいます。

豊中SDGsパートナーロゴ



とよなかSDGs未来バトンドリル



3 低炭素社会*から脱炭素社会*への転換

平成27年（2015年）12月に「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」において、気候変動を抑制することについての国際的なルールとなる「パリ協定」が締結されました。

このように、温室効果ガス*の排出抑制および脱炭素社会*の実現が世界的な潮流となるなか、国においても、温暖化対策と経済成長の好循環を図りながら令和32年（2050年）までに温室効果ガス*を実質ゼロにすることをめざして、「2050年カーボンニュートラル*に伴うグリーン成長戦略」（令和2年（2020年））を策定し、取組みを進めています。

豊中市の状況

- ❁ 平成30年（2018年）に、パリ協定の実現に向けて地球温暖化*防止対策を一層推進することを誓約する「世界首長誓約/日本」に署名をしました。
- ❁ 令和2年（2020年）8月には、市域の枠を超え、地球温暖化*対策に取り組むため、吹田市と「地球温暖化対策に資する自治体間連携・協力に関する基本協定」を締結しました。また、令和3年（2021年）2月には、「豊中市・吹田市気候非常事態共同宣言」を行い、その中で令和32年（2050年）までに温室効果ガス*の排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ*）に向けて取り組むことを表明しました。
- ❁ 令和3年（2021年）7月には、地球温暖化*問題の解決に向けて、隣接する中核市からなるNATS*において、「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」を締結し、広域的な取組みを推進しています。

豊中市における脱炭素の暮らしのイメージ



参考：第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）～とよなか・ゼロカーボンプラン～

4 自然災害の激甚化・頻発化

近年、全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、大きな被害をもたらしています。政府地震調査研究推進本部の評価によると、南海トラフ地震は今後30年以内の発生確率が「70～80%」、今後40年以内の発生確率は「90%程度」としています。自然災害のリスクが高い日本では、被害の最小化、速やかな復旧といった国土強靱化*が喫緊の課題となっており、取組みが進められています。

豊中市の状況

- ✿ 平成30年（2018年）6月18日に発生した大阪府北部地震では負傷者39名の人的被害、2,700件強の建物被害が出るなど大きな被害があり、市では避難所を開設し、救援物資を送るとともに保健師の派遣による健康相談やこころのケアなどを行いました。また、同年9月4日の台風第21号においても死傷者や大規模な停電、建物の損壊、倒木など被害が大きく、税や保険料の減免などの各種支援を行いました。
- ✿ 「豊中市地域防災計画」を策定し、市民の生命、身体および財産を災害から保護するために、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図っています。また、令和4年（2022年）の改正により、高潮浸水想定、市内各河川の洪水浸水想定等への対応、新型コロナウイルス感染症への対応等をふまえた防災対策の強化に取り組んでいます。
- ✿ また、国土強靱化基本法の趣旨をふまえ、阪神・淡路大震災や東日本大震災、台風などの過去の災害の教訓から、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくりあげるため、「豊中市強靱化地域計画」を策定し（令和3年度（2021年度）改訂）、取組みを進めています。
- ✿ 風水害が発生した場合に被害が想定される箇所や避難場所などをまとめた「豊中市総合ハザードマップ*」（令和3年度（2021年度）策定）をもとに周知啓発を行うなど、防災意識向上の取組みを進めています。

豊中市総合ハザードマップ*



5 新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大は、経済活動や日常生活に多大な影響を及ぼしました。感染拡大を防止するため、3密（密閉、密集、密接）の回避や店舗営業の時短、学校の休業、イベントの自粛、不要不急の外出自粛などの要請が出される事態が生じました。一方で、オンライン化*やキャッシュレス化*が促進されるなど、社会全体のデジタル化*が急速に進みました。感染対策を取りながらの地域経済の再生・復興やデジタル化*の更なる推進による暮らしの利便性・快適性の向上が課題となっています。

♪ 豊中市の状況

- 令和2年（2020年）に「豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全庁体制で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできました。市民の命を守るための積極的な疫学調査*・健康観察、PCR検査の実施、市立豊中病院での病床確保や医療機関と連携したワクチン接種の促進（ワクチンカー*の派遣、ワクチンコンシェルジュ*の設置など）、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた市民の暮らしや地域経済への支援策として給付金の支給を行うなどの対策を行いました。
- コロナ禍での外出や人との接触が制限される中でも、ワクチン接種のインターネット予約の導入や、キャッシュレス*決済の普及促進など、感染リスクが低減するような取組みを進めました。
- また、新型コロナウイルス感染症罹患後の症状（いわゆる後遺症）や、外出を控えて家に閉じこもりがちとなった高齢者のフレイル*対策など、新型コロナウイルス感染症を機に生じた課題へ対応するための組織体制を整えました。

「ワクチンカー*とよなか」



6 加速するデジタル化*

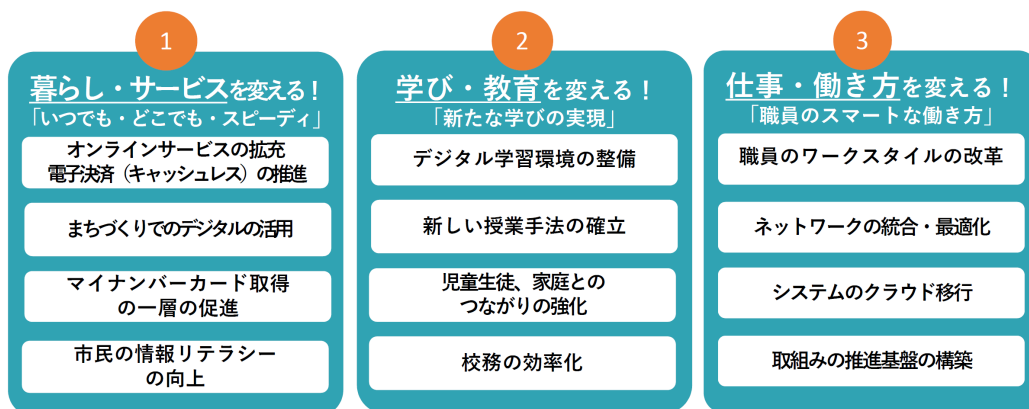
インターネットやスマートフォンなどICT*の発展・普及が進み、新型コロナウイルス感染症も契機となり、社会全体のデジタル化*の動きが急速に進んでいます。

国では「Society5.0*」の実現に向けて、デジタル・トランスフォーメーション（DX）*や、スマートシティ*の取組みが進められています。

また、行政のデジタル化*については、本格的な人口減少社会を見据え、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、令和2年（2020年）に「デジタル・ガバメント実行計画」を策定しています。さらに、令和4年（2022年）には、誰一人取り残されないデジタル*社会の実現に向けた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しており、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化*の恩恵を享受できるよう、デジタル*技術の活用の取組みが進められています。

豊中市の状況

- 令和2年（2020年）に、デジタル*技術の活用により新たな価値創造と変革を進め、豊中の「暮らし・サービス」「学び・教育」「仕事・働き方」を大胆に変えていく「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を発出しました。また、この宣言に基づき、「とよなかデジタル・ガバメント戦略」も同時にとりまとめ、具体的なデジタル化*の取組みを進めています。
- 来庁しなくても申請や手続きができるよう行政手続きのオンライン化*や児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入するなど、本市においてもデジタル化*を進めました。



参考：とよなかデジタル・ガバメント戦略

(2) 市民の意識の変化

本市では、第4次総合計画にもとづく市の取組みに関する満足度などの現状を把握するため、2年に1度、市民意識調査を実施しています。

平成30年度（2018年度）から第4次総合計画がスタートして以来、本市における市民の評価は、おおむね全体的に上昇傾向にあります。

（単位：％）

項目		平成29年度 (2017年度)	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	傾向
1	豊中市に住み続けたい	85.5	85.0	86.5	↑
2	子育てがしやすいまち	43.7	43.1	48.6	↑
3	教育・保育環境が充実しているまち	40.5	40.7	46.5	↑
4	子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できているまち	36.8	37.3	46.0	↑
5	誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまち	55.3	57.1	65.3	↑
6	保健・医療体制が充実しているまち	57.4	58.8	67.6	↑
7	消防・救急救命体制が充実しているまち	55.1	57.3	63.2	↑
8	防犯や防災、交通安全への対策が充実しているまち	49.9	49.8	60.5	↑
9	良好な環境が保全され、快適な都市環境づくりが進んでいるまち	65.7	65.9	70.6	↑
10	環境にやさしいまち	52.9	54.4	62.5	↑
11	道路・上下水道などが充実しているまち	65.3	65.4	71.2	↑
12	住環境が魅力的なまち	69.4	69.2	73.3	↑
13	地域産業が活性化しているまち	16.5	18.2	27.9	↑
14	人権が尊重されているまち	38.0	40.0	52.3	↑
15	文化的なまち	57.0	58.6	64.2	↑
16	生きがいをもって心豊かに暮らせるまち	46.9	49.6	59.3	↑
17	景観や風景・まちなみなどに愛着や誇りを感じる	72.7	74.5	74.5	↑
18	ボランティア活動や市民活動、地域の活動などに取り組んだ	17.6	15.6	12.3	↓
19	SDGs*認知度（令和3年度（2021年度）の調査から新たに追加）	—	—	65.0	

[参考]

1～16については「思う、どちらかといえば思う」、17は「感じる、どちらかといえば感じる」、18は「ひんぱんに取り組んでいる、ときどき取り組んでいる」、19は「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」「いくつかの目標を知っており、内容もある程度知っている」「17の目標すべてを知っており、内容を人に説明できる」と回答した割合の合計

[調査方法について]

- ・調査対象者：豊中市に居住する満18歳以上の男女8,000人
- ・調査対象者の抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法：郵送による配布・回収（令和3年度（2021年度）はWEBアンケートも併用）

資料編

1 用語集

1 用語集

用語	解説	掲載ページ
【アルファベット】		
ICT	情報通信技術のこと。知識やデータといった情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）するための技術（Technology）のこと。これまではIT（Information Technology）が同義で使われていたが、ITにC（Communication）が加えられることによって、ICT（IT）が本来もつ役割が強調された表現となっている。	12
NATS	府県を越えて隣りあう、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の中核市4市の頭文字を西から東に位置する順番に並べて表現したもの。府県の枠組みを越えて広域的に連携し、都市間のネットワークを活かした取り組みを行っている。	9
SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。平成28年（2016年）から令和12年（2030年）の15年間で達成すべき「世界共通の目標」として、平成27年（2015年）9月に国連で開催された持続可能な開発サミットで採択された。17のゴール・169のターゲットから構成しており、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。発展途上国のみならず、先進国も含めたすべての国、すべての人々が取り組むべき国際目標のこと。	4、8、13
SDGs未来都市	国が、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定するもの。	8
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会をさす。	12
【あ行】		
疫学調査	感染症などの患者の発症前からの行動歴を調査し、感染源の特定や発生状況、動向および原因を明らかにし、感染拡大防止を図る目的として行われる調査のこと。	11
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素が削減対象の温室効果ガスと定められている。	9

用語	解説	掲載ページ
オンライン化	インターネットなどの通信技術を用いてサービス等を提供できるようにすること。	11、12
【か行】		
カーボンニュートラル	排出せざるを得ない温室効果ガスについて、同じ量を森林が吸収したり、人為的に除去したりすることで、排出量を実質ゼロにするという考え方のこと。	9
核家族	家族形態の一つで、(1) 夫婦のみ、(2) 夫婦とその未婚の子ども、(3) 男親あるいは女親とその未婚の子どものいずれかからなる家族のこと。	7
キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受取りを行う決済方法のこと。	11
キャッシュレス化	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受取りを行えるようにすること。	11
国土強靱化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりをめざす取り組みのこと。	10
【さ行】		
スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。	12
生産年齢人口	15歳～64歳の人口のこと。	6、7
ゼロカーボンシティ	温室効果ガスの排出量実質ゼロを達成したまちのこと。環境省では、令和32年（2050年）に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体のことをいう。なお、実質ゼロとは、温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することをいう。	9
総合ハザードマップ	洪水、内水、津波、高潮、土砂災害といった風水害時の浸水想定区域や浸水深などに加え、事前の備えや大雨時のとるべき行動、避難施設などを記載したハザードマップのこと。	10
【た行】		
脱炭素社会	温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量が均衡した「カーボンニュートラル」を実現する社会のこと。	9
地球温暖化	産業化社会における石油・石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。	9
低炭素社会	環境・エネルギー技術を生かした製品等の生産および普及、革新的な技術の研究開発の促進、産業構造、社会システムおよび生活様式の変革などにより、大気中の温室効果ガスの濃度が一定の水準で安定化するとともに、安定化するまでの間になお避けることができない地球温暖化の影響による被害が最小となるよう、温室効果ガスの排出の量の削減、温室効果ガスの吸収作用の保全および強化並びに地球温暖化に対する適応が行われ、もって創造的で活力ある持続的な発展が可能となる社会のこと。	9
デジタル	暮らしや仕事をデジタルデータによって変革し、新しい価値を生み出すこと。社会課題の解決にもつながる新しい技術。ICT・情報化は、パソコンやインターネットなどのこれまでの情報技術。	12

用語	解説	掲載ページ
デジタル・トランスフォーメーション(DX)	ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。	12
デジタル化	暮らしや仕事をデジタルデータによって変革し、新しい価値を生み出すこと。社会課題の解決にもつながる新しい技術で価値を生み出すこと。	11、12
【な行】		
年少人口	0歳～14歳の人口のこと。	6、7
【は行】		
フレイル	加齢とともに心身の機能が衰えた状態のこと。早めに気づいて対応することで、要介護状態になる可能性を下げることができる。	11
【わ行】		
ワクチンカー	大学のクラブやサークル仲間、ママ友仲間、マンション管理組合、自治会、子ども会、商店街イベント、中小事業者などを対象として、キャンピングカーで新型コロナワクチン接種を実施するもの。新型コロナワクチン接種率が伸びない若年層や勤労世代等をターゲットに「若年層ワクチン接種加速化戦略」の一つとして実施。(令和3年(2021年)9月～11月)	11
ワクチンコンシェルジュ	新型コロナワクチン接種希望者が事前に接種希望日を届けておくと、市内医療機関の予約空き枠と接種希望日を突き合わせて照合し、接種予約代行するしくみのこと。	11